

国立大学法人京都教育大学 附属特別支援学校教諭
採用選考試験実施要項

本学では、下記の要領で附属特別支援学校教諭の採用選考試験を実施します。

記

1. 募集職種及び募集人員

附属特別支援学校 教諭 1名

2. 採用予定日

平成30年4月1日

3. 担当教科等

原則的に特別支援学校におけるすべての授業を担当する

4. 主な職務内容等

本学附属特別支援学校は、教育の実験・実証並びに実習の機関として設置されているため公立の特別支援学校と同様の教育を行うほか、教育の理念と実践に関する研究・実証及び学生の教育実習の指導等を主な職務内容としている

5. 応募条件

- ①特別支援学校教諭普通免許状と併せて、小学校、中学校又は高等学校のいずれかの校種の教諭普通免許状を所有する者
なお、平成30年3月31日までに当該免許状を取得見込の者を含む
また、特別支援学校教諭の免許状にかかる特別支援教育の領域については、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域を有すること
- ②教育実践、教育研究及び教育実習指導（大学として組織的に取り組む教育研究活動）の遂行に意欲のある者
- ③採用予定日現在、60歳未満の者（本学附属学校教員の定年が60歳）

6. 応募書類

- ①履歴書・自己紹介書（別紙1の様式）
- ②志望動機等調書（別紙2の様式）
- ③教員免許状の写し又は教員免許状授与証明書の原本
なお、取得見込の者は教員免許状取得見込証明書を提出すること
- ④教育研究活動の資料又は記録等（研究論文、実践研究報告、指導案、ボランティア活動、課外活動、留学経験等）、主なもの3点以内（写し可）と、それぞれに200字程度にまとめた要旨又は概要を添付
- ⑤「私がしたい教育実践・教育研究」をテーマとしたレポート
（A4版1枚で1,600字以内）
- ⑥採用予定日現在で大学卒業後5年以内の者（卒業見込者を含む）は当該大学における成績証明書
（大学卒業後5年以内に大学院で修学した者は大学と大学院、両方の成績証明書）
- ⑦82円切手を貼付して宛名を明記した長形3号の封筒（選考結果送付用）

7. 応募書類受付期限等

平成29年9月29日(金)17時までに必着のこと

受付は簡易書留又はレターパックプラスによる郵便に限る

(持参、宅配便、普通郵便、レターパックライト等は受け付けない)

ただし、上記期限後に到着した場合でも、9月26日以前の消印がある簡易書留又はレターパックプラスに限り有効とする

8. 応募書類送付先等

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

京都教育大学 総務・企画課人事グループ

封筒表面には「附属特別支援学校教諭 応募書類在中」と必ず朱書きすること

9. 選考方法

① 第一次選考

応募書類により選考し、10月25日までに選考結果通知を発送する

(第一次選考合格者には、第二次選考の日時等も通知する)

② 第二次選考

第一次選考合格者を対象に小論文、面接等を実施する

(第二次選考実施日は平成29年11月5日(日)の予定)

10. 労働条件

本学就業規則による(別紙参照)

11. その他

① 選考に係る問い合わせには一切対応しない

② 応募書類は返却しない

③ 選考試験に係る交通費等は支給しない

④ 所有している教育職員免許状の更新講習修了確認期限又は有効期間の満了日が、平成30年度の早い時期に到来し、その更新等の予定が確認できない場合は、採用に至らない

⑤ 応募条件に定める教員免許状を取得見込で応募した者が、平成30年3月31日までに取得できなかった場合は、採用に至らない

12. 職務内容や教育内容等に係る問い合わせ先

京都教育大学附属特別支援学校副校長 高岸正司 宛

必ずFAXで行うこと(電話及び電子メール等では対応しない)

FAX番号: 附属特別支援学校 075-645-1894

附属学校教員の労働条件等について

1. 適用される法律規則

国立大学法人京都教育大学の教職員として採用され、労働基準法や労働契約法等の規定に基づいて定める本学教職員就業規則が適用されます。

※法人化前は国家公務員でしたが、法人化により国家公務員法等は適用されません。

2. 雇用契約の期間

雇用期間の定めはありません。

採用後6ヶ月間の試用期間が設けられています。

定年年齢は60歳で、再雇用の制度があります。

3. 勤務校及び異動等について

採用された学校（今回採用試験を受けた学校）の教諭として勤務することとなります。

なお、大学の都合により他の附属学校園への配置換えや兼務を命ぜられることがあります。

また、本学と京都府教育委員会及び京都市教育委員会との人事交流制度により、公立学校へ出向となる場合があります。

4. 労働時間、休日及び休暇等

労働時間は1日7時間45分（1週38時間45分）です。休日は土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日までの日）です。

休暇には、年次有給休暇20日（採用1年目は15日）のほか、産前・産後休暇（各8週）、夏季等におけるリフレッシュ休暇（3日）、一斉休業の休暇（3日）等の特別休暇があります。

5. 給与

教諭または養護教諭として採用された場合の初任給は、下表のとおりです。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当等が要件に応じて支給されます。

期末・勤勉手当（ボーナス）は、年2回支給されます。

昇給は年1回です。

区 分	初 任 給
修士課程修了 専門職学位課程修了	約255,000円
大 学 卒	約230,000円
短 大 卒	約200,000円

左表は、本給、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当の合計額です。なお、採用前の職歴等により増額されます。

○経験者等の給与額（例）

- ・採用時の年齢35歳
- ・大学卒業後、民間企業正社員5年と地方教育職員7年を経験された方の場合
- ・扶養家族2人（配偶者、子1人）、賃貸住宅（家賃月7万円）、自動車通勤（4km）

上記の場合 約410,000円

（平成29年4月1日現在）

6. 福利厚生

本学の教職員として採用された日から「文部科学省共済組合」に加入することとなり、医療保険や年金の制度が適用されます。文部科学省共済組合の組合員として、人間ドック費用の助成や住宅購入資金の貸付けなど様々な福利厚生サービスを受けることができます。

大学から徒歩10分程度の場所に、京都教育大学職員宿舎があり、希望により入居できます。（家族でも単身でも入居可能。）

雇用保険の被保険者となり、育児休業の場合等に給付を受けることができます。

7. その他

公立学校の正規教員を退職して本学附属学校教員に採用となる場合は、公立学校退職時に退職手当を支給されることとなります。